

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月29日
【報告者の名称】	日本オフィス・システム株式会社
【報告者の所在地】	東京都江東区潮見二丁目10番24号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-4321-5502
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 本社統括担当 吉田 信二
【縦覧に供する場所】	日本オフィス・システム株式会社 (東京都江東区潮見二丁目10番24号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

(注1) 本書中の「当社」とは、日本オフィス・システム株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「公開買付者」とは、兼松エレクトロニクス株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年10月24日付けで提出いたしました意見表明報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の10第8項において準用する法第27条の8第2項に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

(6) 公開買付者と当社の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

公開買付者は、本公開買付けにあたり、当社株式291,000株（保有割合にして13.92%）を保有する当社の第三位株主である、日本アイ・ピー・エム株式会社（以下「日本アイ・ピー・エム」又は「応募合意株主」といいます。）との間で、平成24年10月23日付で、公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、日本アイ・ピー・エムがその保有する当社株式の全てを、本公開買付けに応募することを合意しているとのことです。また、公開買付者は、当社株式220,000株（保有割合にして10.52%）を保有する第四位株主である、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ」といいます。）に対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する当社株式の全てを本公開買付けに応募するよう要請しておりますが、本書提出日現在、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズにおいて応募に向けて検討中とのことであり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズとの間でかかる応募を行う旨の合意には至っていないとのことです。

(訂正後)

(前略)

公開買付者は、本公開買付けにあたり、当社株式291,000株（保有割合にして13.92%）を保有する当社の第三位株主である、日本アイ・ピー・エム株式会社（以下「日本アイ・ピー・エム」又は「応募合意株主」といいます。）との間で、平成24年10月23日付で、公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、日本アイ・ピー・エムがその保有する当社株式の全てを、本公開買付けに応募することを合意しているとのことです。また、公開買付者は、当社株式220,000株（保有割合にして10.52%）を保有する第四位株主である、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ」といいます。）に対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する当社株式の全てを本公開買付けに応募するよう要請してはりましたが、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズによれば平成24年10月29日付で、本公開買付けに応募する旨を決定したとのことです。

(6) 公開買付者と当社の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

(訂正前)

公開買付者によれば、公開買付者は、本公開買付けにあたり、日本アイ・ピー・エムとの間で、平成24年10月23日付で本応募契約を締結し、日本アイ・ピー・エムがその保有する当社株式の全て（日本アイ・ピー・エムの保有する当社株式数291,000株（保有割合にして13.92%））を本公開買付けに応募することを合意しているとのことです。なお、本応募契約にかかる応募の前提条件はないとのことです。また、公開買付者は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズに対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する当社株式の全て（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズの保有する当社株式数220,000株（保有割合にして10.52%））を本公開買付けに応募するよう要請しておりますが、本書提出日現在、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズにおいて応募に向けて検討中とのことであり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズとの間でかかる応募を行う旨の合意には至っていないとのことです。

(訂正後)

公開買付者によれば、公開買付者は、本公開買付けにあたり、日本アイ・ピー・エムとの間で、平成24年10月23日付で本応募契約を締結し、日本アイ・ピー・エムがその保有する当社株式の全て（日本アイ・ピー・エムの保有する当社株式数291,000株（保有割合にして13.92%））を本公開買付けに応募することを合意しているとのことです。なお、本応募契約にかかる応募の前提条件はないとのことです。また、公開買付者は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズに対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する当社株式の全て（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズの保有する当社株式数220,000株（保有割合にして10.52%））を本公開買付けに応募するよう要請していましたが、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズによれば平成24年10月29日付で、本公開買付けに応募する旨を決定したとのことです。